

合併特例事業は3事業を計上

合併した市町村に対する国の財政支援措置の一つに、合併特例債があります。これは、合併した市町村が早く一体的なまちになれるように行う事業、例えば道路や公共施設のような建設事業に活用することができます。合併特例債は、合併した年度とその後10年間発行することができ、その後毎年返済する額の70%が普通交付税を計算する際、算入されます。上手に活

用すれば事業を行うための貴重な財源が確保できますが、市債である以上借金には変わりなく、将来に負担を残すこととなります。このため合併特例債の発行は慎重に行わなければなりません。

市では、今年度の合併特例事業の対象に、清音神在本線改良事業、清音駅東地区整備事業（まちづくり交付金事業）、生涯学習センター建設事業の3事業を計上しました。今年度の事業費は6億5513万円、合併特例債は3億6630万円の発行を予定しています。



今年度からブックスタート事業が実施されます

新・総社市が本格的に始動

平成17年度予算決まる

合併後初の年間予算

新・総社市が誕生し、初めての年間予算が決まりました。平成17年度の一般会計予算は236億円、合併前の旧3市村の平成16年度当初予算の合計額に比べ、1.3%の減となりました。また、特別会計は209億2300万円と同15.5%増。公営企業会計は20億4180万円と同9.4%減。合計で465億6480万円、同5.2%増となりました。市の平成17年度予算は、3月22日

に新市が発足したことから、4月から6月までの間、暫定予算を編成して執行されてきました。そのため、原則として政策的経費を除いた、人件費、庁舎管理費などの経常的な経費が中心で、今回の6月定例市議会でも可決された予算が、初の年間予算となります。

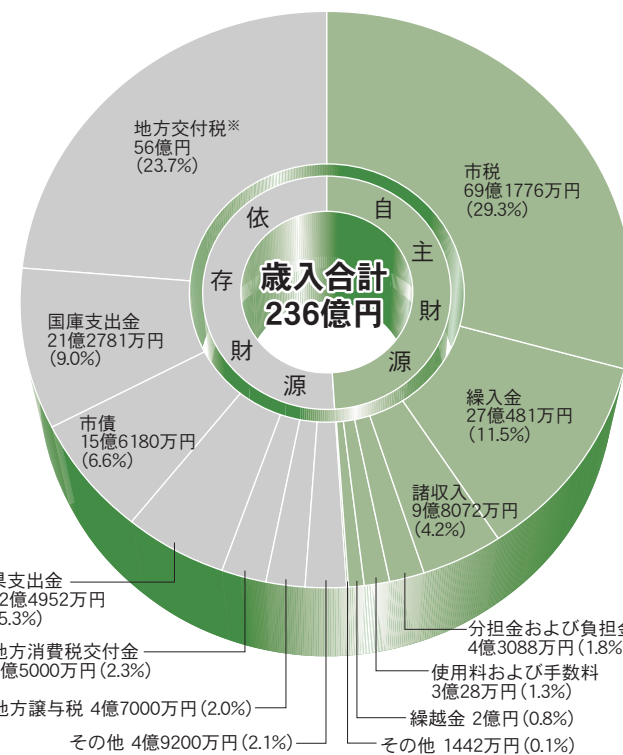
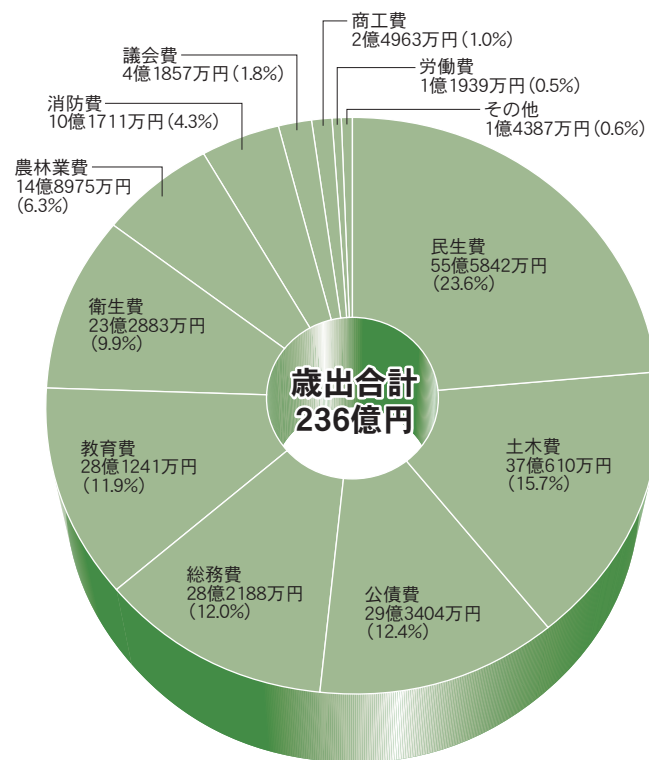
予算の編成は、合併に伴い策定された「新市まちづくり計画」に基づいて編成されています。予算が決まったことよって、新市の将来都市像「地域・文化・自然が支える心豊

平成17年度 総社市一般会計予算

◆会計別の予算額

会計名	17年度予算額 (万円)	伸率※ (%)
一般会計	2,360,000	△1.3
特別会計	2,092,300	15.5
国民健康保険	547,300	28.5
老人保健	666,600	9.3
介護保険	387,000	8.6
農業集落排水事業費	55,700	14.2
国民宿舎事業費	75,500	40.3
総社駅南地区土地区画整理事業費	74,000	7.2
公共下水道事業費	286,200	18.1
公営企業会計	204,180	△9.4
水道事業	198,900	△9.9
工業用水道事業	5,280	10.0
3会計の合計	4,656,480	5.2

※伸率は、旧3市村の平成16年度当初予算の合計額との比較



※地方交付税には、普通交付税と特別交付税があり、それぞれ一定の基準に基づいて、財源の不足に見合う額が国から交付されます。普通交付税は一般的な行政運営に必要な経費に対して、特別交付税は普通交付税で措置されない個別・緊急な経費に対して交付されます。

厳しい財政運営

しかし、予算の編成は容易なものではありませんでした。合併に伴う国や県からの財政支援措置があるとはいえ、国の三位一体の改革による交付税や補助金の削減。さらには、地方経済の厳しい状況などを反映して、市民税や固定資産税などの市税

収入が減少するなど、歳入が非常に厳しい状況となったからです。その一方で歳出は、合併によるコスト削減効果が出るには数年かかることや、合併に伴う新規事業や医療費等の社会保障関係経費が予想以上に増加したことなどから、大幅な財源不足が避けられない状態となりました。このようなことから市の貯金である基金を取り崩して財源を確保しており、新市の財政運営は、今後予断を許さない厳しい状況になっています。